



2025 年 10 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T O R I C O
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 安 藤 拓 郎
(コード番号：7138 東証グロース市場)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 鯉 沼 充
(TEL. 03-6261-4346)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年10月22日開催の取締役会において、2025年11月28日開催予定の臨時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 事業目的の追加

当社は、2025 年 7 月 8 日付「新たな事業（暗号資産投資事業）の開始に関するお知らせ」のとおり、新たな成長機会の創出及び資産運用方針の一環として、暗号資産への投資事業を開始することを決議し、既存事業の枠組みにとどまらず、将来的な収益機会の創出及び財務基盤の強化を見据え、暗号資産への投資を新たに開始することといたしました。また、当社が展開する EC サービス及びイベントサービスにおいては、ブロックチェーン技術やデジタルアセットの活用による新たなビジネスモデルの可能性を視野に入れており、これに資する知見の蓄積と、新規事業創出に向けた布石としても位置づけております。そこで、当社現行定款第 2 条（目的）に暗号資産投資事業関連の事業内容を追加するものです。

(2) 発行可能株式総数の変更

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）について、現行の 18,000,000 株から 46,000,000 株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2025 年 11 月 28 日（予定）
定款変更の効力発生日	2025 年 11 月 28 日（予定）

以 上

(別紙)

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～8 (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) <u>9</u> 前各号に付帯する一切の事業 第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>18,000,000株</u>とする。	第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～8 (現行どおり) <u>9 暗号資産の新規発行、取得、保有、売買、運用、管理及び決済サービスの導入</u> <u>10 デジタル資産に関する企画、制作、販売、流通、決済システムの構築、運用管理及びプラットフォーム運営</u> <u>11 ブロックチェーン技術等を用いたシステムの企画、開発、提供、保守及びコンサルティング業務</u> <u>12 有価証券の売買、保有、投資、運用、管理</u> <u>13 有限責任事業組合、投資事業組合、投資事業有限責任組合、匿名組合の組成、運用、管理</u> <u>14 第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業</u> <u>15 経営上必要と認める事業への投資</u> <u>16</u> 前各号に付帯する一切の事業 第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>46,000,000株</u>とする。